

令和3年度事務事業評価について

本市の行政評価については、全事業を事業所管課自身により評価する**1次評価**と、その後特定の条件により抽出した事業を再度行政評価委員会等へ諮る**2次評価**、更に厳選した10事業を、市民を中心に構成する行政改革推進委員に評価していただく**市民評価**により、実施する構成となっています。

(1) 1次評価

① 判定方法

1次評価の判定については、第二次下野市総合計画後期基本計画の位置づけによる区分(類型区分)と必要性・有効性・効率性の項目のチェック数により、自動的に「継続実施」「見直し実施」「廃止」の3段階で評価。

○評価の基準とチェック要件

【 必要性 】

必要性	評価	評価の基準	
	A	要件3項目のすべてに合致、または、市裁量がない事業	
B	要件1項目以上に合致		
C	要件合致なし		
要件	要件①	社会経済情勢の変化等に適合	
	要件②	業務上必要であり、代替案がない、もしくは最適な方法である	
	要件③	市民・団体・議会等から要望や要請がある	
		市裁量がない事業(⇒A評価とする)	

【 有効性 】

有効性	評価	評価の基準	
	A	要件3項目のすべてに合致、または、市裁量がない事業	
B	要件1項目以上に合致		
C	要件合致なし		
要件	要件①	市民サービスの維持・向上に寄与する	
	要件②	適切な評価指標の設定があり、達成に向けたプラン・動きがある	
	要件③	地方創生(人口・関係人口増)や SDGs、国土強靱化に寄与する	
		市裁量がない事業(⇒A評価とする)	

【 効率性 】

効率性	評価	内部評価の基準	
	A	要件3項目以上に合致	
	B	要件1項目以上に合致	
	C	要件合致なし	
要件	ソフト事業	要件①	質を維持しつつ、事業費削減や取組方法を見直す
		要件②	受益機会・費用負担割合等が公平公正
		要件③	他課や他自治体、市民団体等と連携
		要件④	他自治体等と比較し、適切な方法である
		要件⑤	指定管理者制度導入等、民間活力を活用する
		要件⑥	管理業務等で、さらなる効率化は困難
	ハード事業	要件①	補助金等の積極的な活用で最大の成果となる方法を選択している
		要件②	適正な活用率を見込めるよう検討された事業規模である
		要件③	マネジメントの観点から維持費等について十分検討されている

②事務事業評価(1次評価)結果

評価区分	総合政策部	総務部	市民生活部	健康福祉部	産業振興部	建設水道部	会計管理者	議会事務局	行政委員会事務局	教育委員会	合計
継続実施	32	20	66	173	32	32	1	5	9	101	471
見直し実施	6	6	9	25	15	16	0	2	1	28	108
廃止	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	38	26	75	198	47	48	1	7	10	129	579

(2) 2次評価

① 抽出方法

2段階の抽出により対象を選定。

●第1段階：2次評価基準による選定

※事務局(総合政策課)による抽出として、次の基準により抽出を実施。

No.	条件	事務事業数
以下「市裁量なし」の事務事業を除外		
①	総合計画の重点プロジェクトに位置付けられている	46
②	新規事業	20
③	R4事業費のうち前年比50%以上増(計画額ベース)	41
④	事業費1,000万円以上(ハード)	36
⑤	事業費500万円以上(ソフト)	129
⑥	①～⑤のうち重複分	-68
対象計		204

●第2段階：所管課の希望による追加・削除

※所管課による抽出として、所管課へ追加・削除等の希望調査を実施。

追加⇒希望なし

削除⇒所管課による2次評価に値しないとした23事業を除外し、204事業から181事業に抽出。

○2次評価対象事業の取り扱い

2次評価対象となった181事業の中から、2次評価(行政評価委員会判定・市長判定)と市民評価(10事業選定)を実施。

※市の裁量がない場合等、市民評価にふさわしくない事務事業は、市民評価から除外。

② 事務事業評価(2次評価)結果

評価区分	総合政策部	総務部	市民生活部	健康福祉部	産業振興部	建設水道部	会計管理者	議会事務局	行政委員会事務局	教育委員会	合計
継続実施	14	4	10	30	10	24	0	0	0	39	131
見直し実施	3	4	6	8	6	10	0	0	0	13	50
廃止	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	17	8	16	38	16	34	0	0	0	52	181